

広聴特別委員会

日 時 令和4年6月27日（月）
午前10時
場 所 第1委員会室

付議事項

- 1 陳情書について
- 2 市議会モニターについて
- 3 その他

2022年4月1日

山陽小野田市議会
議長 高松 秀樹様

小野田 3929 c -202

樋口晋也

陳情書

主文

広聴特別委員会においてモニター制度について様々な議論が行われておりますが、市民の意見を取り入れるためのモニター制度を謳っているにもかかわらず市民の意見を無視した、いわゆる市民不在の委員会運営によってモニター制度が決定されることには大きな問題があると考えております。市民からの意見をしっかりと議論しモニター制度を確立していただきますよう陳情いたします。

疑問点

①募集時の団体推薦の是非についての議論や委嘱年数についての議論も委員会で行われています。

その中で団体推薦導入肯定の意見で「他市の事例で若い人がいること」をメリットとして主張される意見がありました。その市ではどのような制度設計のモニター制度か本市議会の目的と一致した制度でなければ意味を成しません。

また、子育て世代の方々の参加が意見ででました。議員の皆さんは立候補前から議会運営を理解されていきましたか？本市のモニター制度は市民目線で議会運営についての意見を出していただくことを目的としていますが仕事に追われ、子育てに追われている若者や主婦の皆さんが、議会運営を理解して、それについて意見を言うことができる環境にあるのでしょうか？現実的な議論を期待します。

②昨年、団体推薦で小野田青年会議所の30歳代の吉村さんがモニターとして出ていました。彼は終了時の意見交換会で「モニター制度のことが良くわからない」と述べ、これまでのモニターの会議での議事録を見せてほしいと要望しました。しかしその時の委員長はそれを取り上げることなく、次年度への引継ぎも行われず今日に至っています。議論されるべきではないでしょうか。

③2021年11月12日に議会運営に関する要望書が出ています。その1つに、「昨年度のモニター制度の総括的な見解を明らかにしたうえで市民参画のモニター制度を確立してほしい」旨の内容がありました。このことはこの議長からも「この市民の意見について議論するように」と委員会で異例の要請がなされています。しかし明確に議論されず放置されたまま新しいモニター制度の詳細について議論されていることは、市民不在の議論で市民をバカにしたものです。

終わりに

議会が目指す「信頼される議会」であるための重要なポイントについて議長は「開かれた議会」であることが重要であると昨年の所信で発言しています。

市民に信頼される議会となるために先例に捉われず、1つ1つを丁寧に議論されるべきだと考えています。

